

令和元年度 施策評価表

施策	1302	農業の担い手の育成	施策担当部等	産業振興部	部長	高取 和也
			施策担当課等	農林水産振興課	課長	下玉利 輝幸
施策の方針	新規就農者の確保や認定農業者の育成、集落営農の組織化など、多様な担い手の育成に努める。					

【DO（実施）】
基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値	H29目標値	H30目標値	R1目標値	R2目標値	H30年度	
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	R1実績値	R2実績値	達成率	進捗率
① 新たに就農した人の数 ※延べ人数	人	—	7	14	21	28	35	242.9%	145.7%
			19	35	51				
② 認定農業者数	人	261	260	270	280	290	300	79.6%	74.3%
			238	229	223				
③ 機械利用組合組織化数	組織	44	47	49	51	53	55	96.1%	89.1%
			47	49	49				
④									
⑤									

施策達成状況の説明

①新たに就農した人数は、各種研修会の実施や就農相談等を実施した結果、施設野菜8人、果樹類4人、畜産2人、花卉1人、露地野菜1人の16人となり、延べ人数で51名と目標値を上回った。
 ②認定農業者数は、大村市担い手育成総合支援協議会が主体となり、認定農業者に対する経営診断や巡回指導などの取組を行なった結果、新たに2人増加したものの、昨年度から8人減少し223名となり、目標値を下回った。
 ③機械利用組合組織化数については、関係団体と連携を取り推進したものの、平成30年度に新たな組織化がなかったため49組織となり、目標値を下回った。

施策経費

(単位:千円)		H30年度 決算	R1年度 予算	R2年度 見込	特記事項
内訳	事業費	80,111	100,659	107,702	
	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	16,878	28,804	25,352	
	地方債	0	0	0	
	その他	58,000	850	73,000	
	一般財源	5,233	71,005	9,350	
人件費	17,900	17,345	-		
フルコスト	98,011	118,004	-		

施策の概要

130201	新規就農者の確保	県や関係機関と連携し、円滑に就農できる受入体制の充実を図るとともに、各種研修会などの実施により、新規就農者や後継者の確保に努めます。 また、異業種農業法人の参入を促進するなど、新たな担い手の確保に努めます。
130202	認定農業者の育成	地域農業の中核を担う認定農業者を育成するため、経営改善計画の達成に向けた支援を行うとともに、意見交換会や異業種交流会などの実施により、経営感覚に優れた認定農業者の育成を図ります。
130203	集落営農の推進	中山間地域における農業を維持するため、集落営農の中心となる人材を育成するとともに、地域の実情に応じた多様な集落営農の組織化を推進し、農業用機械の共同購入による経費の削減や労力の軽減等を図ります。

【CHECK（評価）施策担当部長】

<p>施策を達成する上での問題点・課題</p>	<p>新規就農者の確保に向けた取組として、平成29年度から東京や大阪で開催されている「新農業人フェア」への出展を通じて情報発信を行い、県外からの新規就農者の確保と大村市への移住へつなげるため、今後も継続して取り組む必要がある。あわせて、新規就農者に対する初期投資に係る負担軽減策や農業者として自立できるよう継続的に支援していくことも必要である。</p> <p>認定農業者については、減少傾向にあるが、人・農地プランにおける中心的経営体として位置づけられる農業者であることから、認定農業者が活用できる多様な支援策等を広く周知し、規模拡大や経営改善を図る認定農業者に対し、優先的に支援を行う必要がある。</p> <p>集落営農の推進については、組織的な農業の推進と組織の中心となるリーダーの育成を図ることが必要である。このため、機械利用組合や農作業受託組織から集落営農組織への移行を促しながら取り組む必要がある。</p>
-------------------------	--

【CHECK（評価）評価調整委員会】

--

【ACTION（改善・改革）】

<p>問題点・課題を踏まえた施策構成の改善・改革や新規事業についての考え方</p>	<p>新規就農者の確保について、東京や大阪など開催される「新農業人フェア」への出展を通じて情報発信を行い、県外からの新規就農者の確保と大村市への移住へつなげる取組を今後も継続する。</p> <p>あわせて、国の農業人材力強化総合支援事業交付金を活用し、農業者として自立できるよう支援するとともに、就農時の初期投資に対する負担軽減策などを継続して支援し、新規就農者の確保を図る。</p> <p>認定農業者の育成について、認定農業者は人・農地プランにおける中心的経営体として位置づけられる農業者であることから、認定農業者が活用できる多様な支援策等を広く周知する。</p> <p>また、規模拡大や経営改善を図る認定農業者に対し優先的に支援を行いながら、継続して育成していくことにより、認定農業者を育成する。</p> <p>集落営農の推進について、機械利用組合や農作業受託組織などの中心となる農業者は、ほとんどが認定農業者であることから、認定農業者の育成と集落営農の推進とを一体的に推進するため、事業の統合を行う。</p>
---	---

令和2年度新規事業

事業名（仮称）	担当課	R2年度見込	対象・事業概要など
		事業費（千円）	
1			
2			
3			
4			
5			
		0	